

地域子ども・子育て支援事業にかかる利用等の状況

資料3

(1)利用者支援事業

事業概要	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
実施箇所	2 か所	か所	か所	か所	か所
課題・今後の方向性	(特定型) 変化する諸制度にも対応できるよう利用者支援員の更なる能力・スキルの向上が必要である。より多くの方にきめ細やかなサービスを行うため利用者支援員の在り方、周知の方法等検討が必要である。 (こども家庭センター型) 妊婦等包括相談支援事業及び経済的支援を一体的に実施することで、支援が必要な市民に早期介入、支援することができている。妊娠時から出産後も切れ目のない支援体制がとれている。今後も多職種及び他機関とも連携をとりながら、市民が安全・安心して子育てしていけるよう支援していく必要がある。 また、相談内容の複雑化・多様化に伴い相談ニーズが増加する中、専門職の配置を進めるとともに、さらなる支援体制の強化と人材育成が課題となる。今後も、八尾市こども総合支援センターにおける支援体制や施策の充実を図り、職員の資質向上に努める必要がある。				

(2)延長保育事業(時間外保育事業)

事業概要	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間に、認定こども園等において保育を実施する事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	2,200 人	2,200 人	2,200 人	2,200 人	2,200 人
利用人数	2,536 人	人	人	人	人
課題・今後の方向性	保護者の就労形態の多様化等により延長保育においても利用ニーズが見込まれることから、今後も事業の継続は必要である。				

(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童室事業)

事業概要	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後等に小学校の教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供して、その健全な育成を図る事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	4,110 人	4,370 人	4,590 人	4,750 人	4,790 人
利用定員	4,460 人	人	人	人	人
利用人数	4,091 人	人	人	人	人
課題・今後の方向性	見込み量に対して利用定員は一定数確保しているものの、入室ニーズは今後もますます増加することが予想されるため、各地区ごとの増加人数等を把握しながら事業展開していく必要がある。				

(4) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)

事業概要	保護者の疾病等により家庭での養育が一時的に困難となった児童を施設等に入所させ、必要な保護を行う事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	250 人日	250 人日	250 人日	250 人日	250 人日
延べ利用人日	252 人日	人日	人日	人日	人日
課題・今後の方向性	施設の空き状況に左右されるため、必要時に安定して利用できる受入体制の確保が難しいことが課題となる。量の見込みは適正であり、業務委託により体制整備済。今後、利用需要に応じて受入先施設の増加を検討しつつ、遠方での利用困難にも配慮し立地面を踏まえた体制整備を進める。				

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

事業概要	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	1,660 人	1,630 人	1,600 人	1,580 人	1,560 人
利用人数	1,625 人	人	人	人	人
課題・今後の方向性	妊婦等包括相談支援事業及び経済的支援が浸透してきたことで、市民が妊娠届出面接や新生児訪問等の利用を早い段階で利用できている。 今後多職種・他課と連携を図りながら市民が安全・安心して子育てしていけるよう支援していく。				

(6) 養育支援訪問事業／子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

事業概要	【養育支援事業】 養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し養育に関する指導・助言を行うことにより、家庭における適切な養育の実施を確保する事業。 【子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業】 要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、関係機関等の専門性強化と、関係機関相互の連携強化を図る取り組みを実施する事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	30 人	30 人	30 人	30 人	30 人
子育てパートナー	13 人	人	人	人	人
ママ・サポート	21 人	人	人	人	人
合計	34 人	0 人	0 人	0 人	0 人
課題・今後の方向性	新規支援員の育成が課題であり、研修の充実等により支援体制の強化を図る必要がある。量の見込みは15人想定で適正であり、支援員は必要数確保済。今後も事業の周知啓発を進め、育児負担の軽減や児童虐待の未然防止につなげる。				

(7) 地域子育て支援拠点事業

事業概要	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所(地域子育て支援センターやつどいの広場等)を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	26,000 人回	26,000 人回	26,000 人回	26,000 人回	26,000 人回
延べ利用人数	23,870 人回	人回	人回	人回	人回
課題・今後の方向性	早期就園増により在宅子育て家庭が減少しているが、孤立していたり周囲に頼れない子育て家庭も多く、身近にいつでも悩みや不安を相談できる場、情報交換の場として子育て世帯の孤立防止となる子育て支援拠点の役割は大きい。利用者一人ひとりのニーズに合わせた支援や情報提供を行うため、様々な地域の子育て支援情報を関係機関や子育て支援拠点同士等で共有していく。				

(8) 一時預かり事業

事業概要	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に、認定こども園等において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	100,000 人日	100,000 人日	100,000 人日	100,000 人日	100,000 人日
認定こども園・幼稚園の預かり保育	35,341 人日	人日	人日	人日	人日
その他の一時預かり	10,318 人日	人日	人日	人日	人日
合計	45,659 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
課題・今後の方向性	保護者の方の短時間就労や通院、又は育児リフレッシュ等により、一時的に保育が必要となる世帯があり、今後も事業の継続は必要である。				

(9) 病児保育事業

事業概要	病児について、病院・認定こども園等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	9,000 人日	9,000 人日	9,000 人日	9,000 人日	9,000 人日
病児対応型	2 か所	か所	か所	か所	か所
体調不良児対応型	35 か所	か所	か所	か所	か所
延べ利用人数	8,537 人日	人日	人日	人日	人日
課題・今後の方向性	病児対応型については引き続き高いニーズがあることから、新規開設の意向のある事業者との協議を進める。また、広域連携も進めていく。 体調不良児対応型については、必須配置の看護師等の人材確保が課題となっている。本事業は仕事と育児を両立している保護者からの需要は非常に高い。また、実施施設数が伸びているが、施設の実施意向を確認しながら、引き続き実施施設数の増加を図る。				

(10)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

事業概要	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	800 人	800 人	800 人	800 人	800 人
延べ利用人数	563 人	人	人	人	人
課題・今後の方向性	子育て世帯のニーズ変化の中でも一定の利用がなされており、依頼数や活動数が変動する中でも依頼に対応できるように援助会員の確保に努める。				

(11)妊婦健康診査事業

事業概要	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中に医学的検査を実施する事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	23,300 人回	22,800 人回	22,400 人回	22,100 人回	21,800 人回
延べ利用人数	20,955 人回	人回	人回	人回	人回
課題・今後の方向性	令和6(2024)年度まで妊娠届出数の減少が続いていたが、令和7(2025)年度に妊婦のための支援給付が開始された影響もあり、令和7(2025)年度は妊娠届出数、妊婦健康診査受診者数が増加した。妊産婦健康診査の実施により、母子の健康保持を推進するとともに、指導・相談のなかで保護者の育児不安の軽減を図ることができた。 引き続き、妊娠届出時に妊婦健康診査受診の必要性を伝え、妊婦の相談に応じ、母子ともに健やかに出産を迎えることができるよう今後も支援していく。				

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業概要	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	150 人	150 人	150 人	150 人	150 人
利用人数	140 人	人	人	人	人
課題・今後の方向性	生活保護世帯等の保護者の負担軽減のため、引き続き、福祉部門との連携を進め、当該事業対象世帯への給付を推進する。				

(13)多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業概要	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)					
加配人数①	3 人	人	人	人	人
利用人数②	2 人	人	人	人	人
課題・今後の方向性	平成28(2016)年度より事業を開始。引き続き、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図るため、事業周知に努める必要がある。				

(14)子育て世帯訪問支援事業

事業概要	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	600 人日/年	590 人日/年	580 人日/年	570 人日/年	560 人日/年
延べ利用回数	39 人日/年	人日/年	人日/年	人日/年	人日/年
課題・今後の方向性	子育てに不安や負担を抱える家庭に対し、関係機関と連携しながら、状況に応じた訪問支援を継続的に実施する必要がある。量の見込みについて、当初計画時との想定とは異なり、より複雑困難ケースを対象としているため実際の利用人数と乖離がある。社会福祉法人への業務委託により安定的な実施体制を整備済。今後も支援体制の充実を図り、安心して子育てできる環境づくりを進める。				

(15)児童育成支援拠点事業

事業概要	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童および家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
利用人数	11 人	人	人	人	人
課題・今後の方向性	養育環境等に課題を抱える児童や家庭に対し、居場所の提供に加え、生活習慣の形成や学習支援、相談対応等、個々の状況に応じた継続的な支援が必要である。量の見込みは適正であり、社会福祉法人への業務委託により支援に必要な体制を確保している。引き続き関係機関と連携しながら、児童と家庭の状況を適切に把握し、必要な支援につなげる体制の充実を図る。				

(16)親子関係形成支援事業

事業概要	児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等、必要な支援を行う事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	15 人	15 人	15 人	15 人	14 人
参加人数	9 人	人	人	人	人
課題・今後の方向性	児童の心身の発達状況等に応じた情報提供、相談及び助言を行うとともに、保護者同士が悩みや不安を共有し、情報交換できる場を設ける必要がある。量の見込みは適正であり、業務委託により必要な支援体制を整備済。今後も取り組みを通じて保護者の不安軽減と親子関係の形成支援を進める。				

(17)妊婦等包括相談支援事業

事業概要	妊婦・その配偶者等に対して、面談等の実施により、子育ての情報提供や相談に応じるとともに、必要な支援につなげる伴走型相談支援を行う事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	3,440 回	3,380 回	3,330 回	3,290 回	3,250 回
妊婦面談、申請訪問回数	3,303 回	回	回	回	回
課題・今後の方向性	妊婦等包括相談支援事業及び経済的支援を一体的に実施することで、支援が必要な市民に早期介入、支援することができている。妊娠時から出産後も切れ目のない支援体制がとれている。今後も多職種及び他機関とも連携をとりながら、市民が安全・安心して子育てしていけるよう支援していく必要がある。				

(18)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

事業概要	保育の必要性を問わず、月一定時間までに利用可能枠の中で認定こども園等を利用可能とする通園制度で、在宅児童及び保護者に保育サービスを提供することで、家庭で過ごすだけでは得られないさまざまな経験を通じて、子どもの育ちを応援する事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	85 人日	166 人日	166 人日	166 人日	166 人日
0歳児	26 人日	人日	人日	人日	人日
1歳児	20 人日	人日	人日	人日	人日
2歳児	6 人日	人日	人日	人日	人日
合計	52 人日	人日	人日	人日	人日
課題・今後の方向性	乳児等通園支援事業は今後、認知度の上昇に伴い、ニーズが更に高まると想定され、引き続き取り組んでいく必要がある。令和7(2025)年度は子ども・子育て支援事業として実施していたが、令和8(2026)年度より給付制度となる。				

(19)産後ケア事業

事業概要	分娩施設退院後から一定の期間、病院、診療所、助産所等において、助産師等の看護職が中心となり、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み母子とその家族が、健やかな育児ができるよう支援する事業。				
	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
見込み量(計画値)	1,120 人日	1,150 人日	1,190 人日	1,230 人日	1,270 人日
デイサービス、宿泊型の利用回数	1,715 人日	人日	人日	人日	人日
課題・今後の方向性	利用希望者は増加しており市民の関心も高い。大阪府の集合契約が令和8(2026)年度から開始となり利用可能施設が増える。それに伴う委託料の増加状況の確認が必要。				